

沖縄県景観形成ガイドライン

——景観計画のつくりかた・生かし方——



沖 縄 県
景観整備機構 沖縄県建築士会
景観整備機構 沖縄県造園建設業協会

まえがき

❖ ガイドライン作成の背景と目的

沖縄県では、景観法の成立や県民の関心の高まりを受け、景観行政の再構築に取り組んでいます。平成20年度には県の景観施策の体系を「美ら島沖縄」風景づくり計画(素案)」にまとめ、あわせて景観条例を改正しました。

一方、景観づくりの主体となるのは地域、そして市町村です。現在多くの市町村が景観行政団体となり、景観計画を策定しようとしています。

本ガイドラインは、次ページの図にあるように、市町村が景観計画を策定する際、技術的に支援する手引書として位置づけています。

❖ ガイドラインの使い方

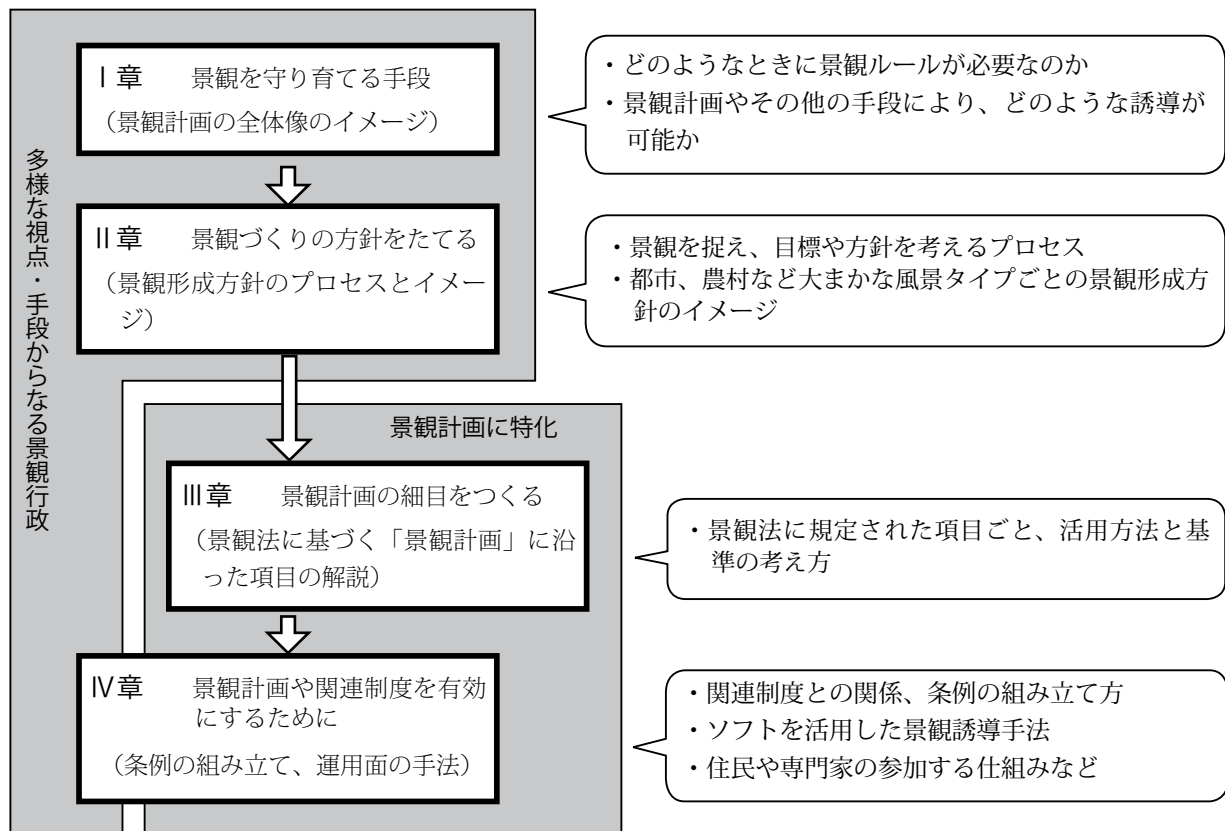
本ガイドラインは、景観法に基づく景観計画の策定を念頭においています。ただし景観行政は、景観計画だけでなく、他の法制度の活用やソフト面の活動などの総体であることから、これらとの連携のあり方も記述しています。

ガイドラインは、ひな型やマニュアルとは異なります。景観計画は地域の状況に応じて柔軟に設計できるのが特徴であり、地域に密着した市町村が主体となって作成するものです。ただし沖縄ならではの特性や課題には共通するものも多いと考えられるため、それらを踏まえた、景観計画策定のための技術的なヒント集です。市町村の状況に応じ、必要な項目を役立ててください。

また、届出等に基づいた景観誘導のためには、具体的な基準の設定が必要ですが、その根拠や考え方もできるだけ盛り込んでいます。景観計画策定の参考にするほか、設計者や施主にとっても参考になることと思います。

なお県全体の景観形成方針は、風景づくり計画を参照してください。

❖ ガイドラインの構成



沖縄県景観形成ガイドラインの位置づけ

沖縄振興計画
(平成14年)
等 上位計画

沖縄県景観形成
条例
＜沖縄県景観形成
基本方針＞
(平成6年)

景観法
(平成16年)

“美ら島沖縄”
風景づくりのため
のガイドライン
(平成19年)

関係する法制度・計画

- ・都市計画法
- ・自然公園法
- ・文化財保護法
- ・建築基準法
- ・屋外広告物法
- ・沖縄県土地利用基本計画
- ・沖縄県観光振興基本計画
- ・沖縄県環境基本計画 etc.

“美ら島沖縄”風景づくり計画

広域景観形成

市町村支援

総合的な
制度活用

官民協働に
よる取組

県全体の景観施策の
総合的な推進

沖縄県景観形成 ガイドライン

ガイドライン

景観施策の展開

- ・実務者向け手引書の作成
- ・景観整備機構の指定
- ・景観協議会の設置
- ・情報提供
- ・シンポジウム、講演会の開催
- ・専門家の派遣 etc.

市町村景観計画



石垣市風景計画



清瀬市景観まちづくり計画



読谷村景観計画



那覇市〇〇計画



宮古島市〇〇計画



本部町〇〇計画



〇〇市景観計画



地域らしさを活かした市町村景観計画の策定

各種法制度、計画に基づく景観形成に関する取組

目次

I章 —— 景観を守り育てる手段

1. 景観計画を活用する 2
2. 誰が景観を守り育てるのか 8

II章 —— 景観づくりの方針をたてる

1. 景観の捉え方と将来像の考え方 12
2. 景観形成方針の考え方 16

III章 —— 景観計画の細目をつくる

1. 行為の制限
 - 1) 届出対象 30
 - 2) 建築物・工作物
 - ①規模・高さ 34
 - ②壁面位置・敷地面積 40
 - ③形態意匠（屋根） 42
 - ④形態意匠（色彩） 44
 - ⑤形態意匠（付属物） 52
 - ⑥素材 54
 - ⑦垣・柵 56
 - ⑧敷地内緑化 58
 - 3) 開発行為 62
 - 4) その他の届出対象行為 67
2. 景観重要建造物・樹木の指定 68
3. 屋外広告物 72
4. 景観重要公共施設 77
5. 景観農業振興地域整備計画 80
6. 自然公園法許可基準 84

IV章 —— 景観計画や関連制度を有効にするために

1. 景観地区・準景観地区・地区計画等の活用 86
2. 運用面の制度の活用 88
3. 制度の組み立て 92
4. 連携による景観施策の推進 94

V章 —— 参考資料

1. 基準設定例一覧表 96
2. 緑化方策およびケーススタディ 102
3. 参考事例 118
4. 関連資料 138